

七よやま

No. 151
議会だより
12月定例会



スタンプをぜんぶ集めるぞ

(関連記事P16)

一人ひとりが輝く 暮らし豊かなまちへ

P 2 ~ 4

委員会視察 P 5

9人が一般質問 P 6 ~ 15

翔びたて豊山っ子! P 16

<http://www.town.toyoyama.lg.jp/>

町のホームページから
会議録がご覧いただけます

町議会 をクリック



暮らし豊かなまちへ

12月定例会

討議

審議結果

委員会視察

一般質問

12月 定例会の あらまし

令和元年第4回定例会が12月2日から13日まで開かれま
した。第5次総合計画基本構想案、学習等供用施設・スカイ
プールの指定管理者の指定についてなど、あわせて14議案が
上程され、いずれも原案通り承認・可決されました。

第5次総合計画 基本構想案、可決

来年度からの10年間のまちづくりの指針となる基本構想が
議案として上程され、活発な質疑が行われた。

大きく変わる点はまちの将来像

【第4次総合計画】
にぎわいとやすらぎの
アーバンブリッジ

【第5次総合計画】
一人ひとりが輝く暮らし豊かな
アーバンブリッジ

第5次総合計画基本構想を
基に、計画の実施に向け、基本
計画、実施計画を策定し、推進
してまいります。

今まで以上に、町民の皆様
が住みやすいと感じられる
一人ひとりの暮らしに一層の
重点を置くまちの実現に向け
て、取り組んでまいります。

基本構想案の質疑

Q 第5次総合計画の基本構想
について、どのような未来を描
き、思いを込めたのか。

A 第4次総合計画で築き上げ
てきた、にぎわいに一層磨きを
かける。また、自分らしい豊か
な未来が描けるまちづくりを
目指したい。

Q 基本構想の地域懇談会で
「町民の意見を反映する」と
答弁があったが、どこに反映さ
れているのか。

A 地域懇談会では公共交通の
充実、防犯・交通の安全対策な
ど様々なご意見をいただいた
。現在、策定中の基本計画に
反映させている。

Q 目標2に「自然にも人にも
優しい持続可能なまち」を掲
げた理由は。

A 暮らしの豊かさが前提だ
が、住宅や景観、環境衛生・循
環型社会を無視して追求する
のではなく、自然にも人にも
優しい、バランスの取れた豊か
さを追求すべきと考えたため
である。





一人ひとりが輝く

12月定例会

討議

審議結果

委員会視察

一般質問

Q 10年後の目標人口や世帯数、年齢別割合はどの予想しているか。

A 人口は、今後ゆるやかに増加すると予想している。目標人口は1万6400人、世帯数は8000世帯である。

豊山町は、右図のように、全国平均より65歳以上の割合が低く、15歳以下の割合が高くなる想定としている。

年齢別人口推計

	平成27年 豊山町	令和11年 豊山町	令和12年 全国平均
65歳以上	3,332人 22.0%	3,657人 22.3%	— 31.2%
15歳未満	2,210人 16.0%	2,492人 15.2%	— 11.8%

Q マイナポイント消費活性化事業委託料の使用目的は。

A マイナポイントを使用できる事業者を募集し登録するため。

＜時間外勤務手当＞

Q 教育総務費で時間外勤務手当が計上されているが、何時間当たるのか。

A 10月から3月の624時間である。

一般会計補正予算

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs(エスディーゼーズ)のアイコン

賛成討論 VS 反対討論

総合計画基本構想案

賛成



豊山の発展と合併は両立しない

山本亮介 議員

まちの将来像が「にぎわいとやすらぎのアーバンビレッジ」から「一人ひとりが輝く暮らし豊かなアーバンビレッジ」へと変化している。町の意気込みを感じる。また、豊山の発展と合併について考えることは両立しない。この構想を基に責任を持ってまちづくりを進めたい。

反対



合併が盛り込まれていない

坂田芳郎 議員

名古屋都心と本町空港を結ぶ、鉄道による整備。交通利便性のない所に発展はない。また行政区域の違いは、地下鉄乗入の致命的阻害要因である。名古屋との合併によって利便性のすぐれた地区として発展していく。これら趣旨が盛り込まれておらず、反対する。

12月定例会 審議結果

議案	審議結果
学習等供用施設の指定管理者の指定	全員賛成可決
豊山町プールの指定管理者の指定	全員賛成可決
工事請負変更契約の締結(下水道工事その2)	全員賛成可決
工事請負変更契約の締結(学校給食センター建設工事)	全員賛成可決
人権擁護委員候補者(西協和子)の推薦	全員賛成承認
町道路線の認定	全員賛成可決
第5次総合計画基本構想を定めること	賛成8反対1可決
職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正	全員賛成可決
手数料条例の一部改正	全員賛成可決
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成可決
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成可決
下水道条例の一部改正	全員賛成可決
西春日井広域事務組合理約の変更	全員賛成可決
令和元年度一般会計補正予算(第4号)	全員賛成可決
「所得税法第56条の廃止を求める意見書」提出を求める請願書	賛成2反対7不採択

採決には議長は加わりません。

第3回臨時会のあらまし

令和元年第3回臨時会が11月29日に開かれました。下水道工事の変更契約、移動系防災行政無線デジタル化整備工事の変更契約など3件の専決処分の報告、議員の期末手当、特別職や職員の給与などに関する条例の一部改正など9議案が上程され、すべて原案通り可決されました。

第3回臨時会審議結果

議案	審議結果
議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	賛成8反対1可決
特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正	全員賛成可決
職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成可決
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成可決
令和元年度一般会計補正予算(第3号)	全員賛成可決
令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成可決
令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全員賛成可決
令和元年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成可決
令和元年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成可決

採決には議長は加わりません。

せまりくる災害に備えて

総務文教委員会



11月28日、名古屋大学にある減災館を視察しました。

伊勢湾台風から60年が経過しました。昨今、甚大な被害が出ているゲリラ豪雨や台風19号のような風水害によって、引き起こされた河川災害について、田代喬教授による講義と施設内の見学を行い基礎的な減災方法について

学びました。

また、スーパー伊勢湾台風の被害想定展示もあり、あらためて迫りくる脅威への備えをしていかななくてはならないと感じました。

この視察研修で学んだことを住民のみなさまの安心安全のために役立てるよう努力していきます。



開かれた議会を目指して

議会改革等特別委員会

11月12日、瀬戸市議会を視察しました。

瀬戸市議会では、平成30年3月議会からタブレットを試行導入しています。導入に至るまでの経緯や使用方法とルール、ペーパーレス化の現状について学びました。

また、議会でのインターネット中継については、



開かれた議会を目指すことを目的にしています。本会議は全日程、委員会については常任委員会と議会運営委員会を中継しています。ネット環境さえあれば「議員たちがどんな議論をしているのか」「自分たちの声は届いているのか」を知ることができます。豊山町でも開かれた議会を目指していきます。

一般質問
ラインナップ

あなたの思い、議会へ

一般質問とは、町が行っている事業や計画について議員が住民に代わって質問したり要望を伝えたり、今後の町のあり方について議論、提言することである。

12月9日(月)9人が質問に立った。

一問一答方式で、制限時間は答弁を含み1人60分。

議会だよりには、太字のみ掲載

1	水野 晃	● 豊山町に広域防災拠点を誘致	P.7
2	坪井孝仁	● 次期都市計画マスタープランと県が検討している、総合的な新たな防災拠点との整合性について ○ 町長のFacebookの取り扱いについて	P.8
3	山本亮介	● 町の障害者福祉の今後について	P.9
4	柴田賢一	● 公用車の運用管理 ● 登下校防犯プラン	P.10
5	作野桂子	● 放課後児童クラブ(なかよし会)の現状と課題について ● 不登校の児童生徒の居場所について	P.11
6	岡島 剛	● 友好都市交流について	P.12
7	大口司郎	● タウンバスと他市町の運行バスとのジョイント運行について ● 豊山中学校各施設老朽化をどう考えるか	P.13
8	岡島政信	● 空き家問題について ● 障がい者へのサービスについて	P.14
9	坂田芳郎	● 保育現場における薬の投与を考える	P.15

◎全文記録(議事録)は、3月上旬に町ホームページ掲載しますのでご覧ください。



みずの あきら
水野晃 議員

Mizuno Akira

Q. 広域防災拠点の誘致は

A. 有力な候補地となり得る

県議会9月定例会で、自民党の伊藤辰夫議員から「大規模災害時の後方支援を担う、新たな防災拠点の確保について」の代表質問があった。
大村秀章知事は「災害時に県民の生命と財産を守り、被害を最小限に食い止めていくためには、直ちに救出救助部隊を投入するとともに、緊急支援物資の輸送や応急復旧活動を展開していく、新たな防災拠点を確保していくことが極めて重要」との考えを示した。
具体的な内容には触れられなかったが、条件として「津波や高潮などによる防災リスクが低く、空港や高速道路網に直結し、活動要員のベースキャンプ機能、物資の備蓄と中継・分配機能およびこれらを制御する本部機能を合わせ持ち、防災に関する教育・訓練施設として24時間の危機管理体制を確保することも重要」との考えも示した。



知事の答弁に対する町長の見解は。

A 産業建設部長
防災拠点の充実は、非常に重要であると考えている。

Q 新たな広域防災拠点について、町長は誘致を明言されたらいかがか。

A 産業建設部長
本町も有力な候補地になり得るものと考えている。



Q 誘致は、招かれたほうが様々なコストを負担することになる。もちろん、多少の優遇はあり、その優遇をもって、来ていただくよう誘うことである。知事答弁では、具体的な構想は明らかにされていないが、町長は誘致に向けてどのような対応・対策を考えているのか。

A 町長
近年、全国各地で大きな災害が発生しており、防災に対する取り組みは、本町にも差し迫った課題ととらえている。愛知県の進める新たな防災拠点の動向を見極めつつ、本町で取り組むべき防災機能の強化を着実に進めていく。

Q 広域防災拠点は、県全体の防災拠点となる構想である。一定程度まとまった面積が必要となる。町に誘致する際、町長はどこを適地と考えるのか。

A 町長
県が適地を選定する際には、すでに建物が多く存在

する地域ではなく、ある程度広域な開発が可能な地域が選ばれると考えている。

Q 町長は、行政のトップとして、愛知県と名古屋市の対し、いつ、豊山町の考えを公言するのか。

A 町長
現時点で愛知県は、新たな防災拠点の具体的な内容を示していないが、本町も有力な候補地となり得ると考えている。引き続き県の動向を見守りながら、本町に必要な防災機能の充実にしっかり取り組んでいく。



12月定例会

討議

審議結果

委員会視察

一般質問

Q. 防災拠点と都市マスの 整合性は

A. 必要に応じて改訂する



つぼい たかひと
坪井孝仁 議員

Tsuboi Takahito

12月定例会

討議

審議結果

委員会視察

一般質問

豊山町の10年、20年を見据えたまちづくりの方向性が進められている。

都市計画マスタープラン(以下、都市マス)の策定もすすめられている中で、町民説明会が各小学校区で開催された。

都市マスと、県が検討している新たな防災拠点との整合性について質問する。

Q 都市マスの進捗状況はどうか。

A 産業建設部長

3小学校区での町民説明会やパブリックコメントが終わり、最終案の調整に入っている。

Q 町長は総合計画基本構想案や都市マスの地域懇談会・パブリックコメントなどの意見を聞いて、どんな手ごたえを感じ、どう考えがまとまったのか。

A 町長

多くの町民の皆様から幅広いご意見を聞くことができた。

また、まちづくりに大きな関心を寄せていることを再認識し、期待に応えていかなければと決意を新たにしました。

Q 策定中の都市マスで、示されている県道や国道の整備は、町独自でするのか。

A 産業建設部長
道路管理者である国・県に要望していくもので、本町が独自で整備することを指すものではない。

Q 町の軸となり、普段の生活に密着の深い町道の整備計画は、都市マスに示さなくいいのか。

A 産業建設部長

町道の維持・整備についても方向性を示す予定である。利用者の安心・安全を確保するため、老朽化した道路や橋梁などの計画的な修繕・更新を行うとともに、歩道整備やせまい道路の改善をしていく考えである。
また、交通安全対策にも努めよう。



▲策定中の将来都市構造図

Q 私は令和元年6月の一般質問で「これからの豊山町の発展は青山の発展が肝になる」と発言した。そして、青山の神明・金剛・高添・松張・六和地区の土地利用について質問した。

今、まさに愛知県が検討している新たな防災拠点の候補地として、この地区がふさわしい。特に神明・金剛地区は、高速道路網や空港と隣接しており、県が検討している新たな防災拠点と、豊山町が考える公益公共施設などの誘導を進める地域として、しっかりと合致している。

町の将来像を見据えるうえで、県が検討している新たな防災拠点について、次期総合計画や都市マスとの整合性を図らなくいいのか。

A 産業建設部長
愛知県議会9月定例会

において、知事が「新たな防災拠点を検討する」と答弁されたことは承知しているが、具体的ことは明言されていない。

都市マスを変更しなければならぬような大きな出来事が生じた際には、必要に応じて改訂する。



やまもと りょうすけ
山本亮介 議員
Yamamoto Ryosuke

Q. 次のグループホームの建設は

A. 運営状況を踏まえ検討する

12月定例会

討議

審議結果

委員会視察

一般質問

Q 社会福祉法人西春日井福祉会の障がい者施設は、北名古屋市の尾張中部福祉の杜しかない。清須市、北名古屋市、豊山町（尾張中部福祉圏域）で負担している。圏域の中心に施設整備が集中して行われるのは課題の一つと考えるが、町はどのように考えているか。

A 生活福祉部長

障がい者のニーズに応じて施設整備が必要であれば、整備する適地なども含めて、西春日井福祉会に対し、働きかけを行っていきたい。

Q 西春日井福祉会が2021年までにグループホームを建設することについて、町内の障がい者の家族にはお知らせしたか。

A 生活福祉部長

詳細が未確定であるため、お知らせしていない。詳細が確定した段階で、改めてお知らせする。

Q 建設予定のグループホームの定員が10名、男女5名ずつでは、受け入れ人数として十分ではない。二つ目、三つ目と更に整備していく必要があるのでは。

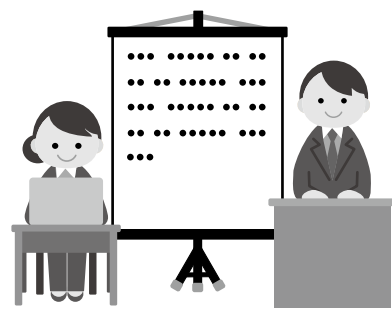
A 生活福祉部長

グループホームについては、清須市、北名古屋市、豊山町や西春日井福祉会で、施設整備に向け調整を行っている。今後は、グループホームの開設後、運営状況を踏まえながら検討していく。

Q 尾張中部福祉圏域の障がい者福祉サービス、それぞれに施設を探すができる冊子またはパンフレットなどを作成してはどうか。

A 生活福祉部長

圏域内のサービス事業者一覧を作成し、HPに掲載している。今後、障がい者施策の総合的な冊子の作成を検討していく。



Q 様々な講演会や式典などで、情報保障手段として増えてきているのがパソコン要約筆記である。手書きでの要約筆記よりも多くの情報を保障することができる。町の式典や講演会で導入してはどうか。

A 生活福祉部長

パソコン要約筆記の導入については、先進自治体の事例を調査研究していく。

Q 町から国に対して、障がい者福祉サービスの報酬単価の引き上げや職員の処遇改善を要望していただきたい。

A 生活福祉部長
障がい福祉サービス制度が円滑に運営されるように、愛知県町村会を通じ、国に対して要望を行っていく。

Q 今後の町の障がい者福祉の推進について、町長の意気込みを聞かせていただきたい。

A 生活福祉部長

福祉、医療、雇用、教育などの各分野の施策を総合的に展開することで、障がいのある方が、自ら適切に意思決定を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを目指していきたいと考えている。



Q. 公用車使用年数の目安は



しばたけんいち
柴田賢一 議員

Shibata Kenichi

A. 5年、10万キロ超

町所有の公用車について、適正に管理、運用されているのかどうか。また、消防車両、給食運搬車などの専用車を除き、稼働率向上のため、各部署で公用車を共用しているが、その実績を問う。

Q 町の公用車は、使用年数の目安を何年としているのか。

A 総務部長
購入後5年を経過した車両であつて、走行距離が10万キロを超えるか、故障の頻度が高いものを、その基準とついている。

Q 公用車にドライブレコーダーを装着したのか。それは町の公用車すべてか。

A 総務部長
職員の安全運転意識の向上と、交通事故発生時ににおける自己責任の明確化を図るため、平成27年度、公用車すべてにドライブレコーダーを設置している。



▲公用車設置のドライブレコーダー

Q 平成30年度の共用車の稼働率はどのようになっているのか。

A 総務部長
開庁日の使用日数による平均稼働率は、87.6%となっている。

Q 他市では、公用車のカーリース導入を開始しているところがある。共用車に対して検討する予定はないか。

A 総務部長
これまで情報収集に留まっている。購入費や維持管理費などを総合的に考え、判断したい。

Q 緊急合同点検の結果は

A. 危険箇所は3件

平成30年5月、新潟市において、下校途中の7歳の児童が殺害された。これを受け、政府は緊急合同点検要領を取りまとめたが、本町の取組み結果を問う。

Q 実施対象(範囲)は、どこであったのか。

A 教育委員会事務局長
町内全小学校すべての通学路を対象に実施した。また、学校敷地外にある豊山小学校と新栄小学校の放課後児童クラブ(なかよし会)への経路も行っている。

Q 実施主体(参加機関)は、どれだけあったのか。

A 教育委員会事務局長
愛知県尾張建設事務所、



▲通学路の緊急合同点検

Q 実施内容(実施結果)は、どうだったのか。

A 教育委員会事務局長
3件の危険箇所があった。

西枇杷島警察署、全小中学校の学校代表者、町産業建設部建設課、町総務部防災安全課、町教育委員会事務局の職員が参加している。

12月定例会

討議

審議結果

委員会視察

一般質問



さくのけいこ
作野桂子 議員
Sakuno Keiko

Q. 豊山なかよし会と児童館を一体に

A. 一体化に向け検討していく

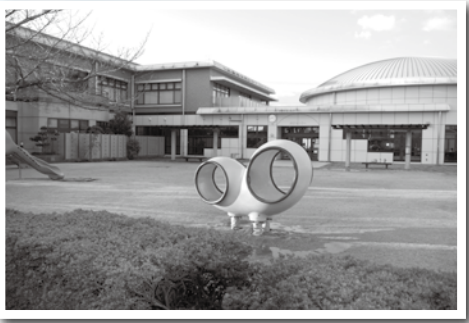
12月定例会

討議

審議結果

委員会視察

一般質問



▲豊山なかよし会でも外遊びを

厚労省の発表によると、全国の放課後児童クラブ（なかよし会）で過ごす時間は、小学校低学年の長い子で、年間約1600時間である。学校で過ごす時間より約400時間も長い。

「放課後児童クラブ運営指針」で規定されている面積は、児童1人につきおおむね1.65㎡以上とされている。

一方で、保育所の基準は1.98㎡である。豊山なかよし会の面積は、規定の範囲内であるが、小学生が安心して過ごせる場所として、ふさわしいとは言えない。そこで質問する。

Q 新栄なかよし会と児童館事業は、一体化して実施している。

子どもたちが安心して過ごし、外遊びができる環境をつくるため、また、なかよし会と児童館の指導員バランスの問題を解決するため、豊山なかよし会と児童館事業も一体化して実施する必要があるのではないかと。

A 生活福祉部長
今後、一体化した運営に向けて検討していく。

Q 特に、夏休みの豊山なかよし会には、切実な問題がある。子どもたちが毎日5時間ほど決められた場所で過ごしており、小競り合いが絶えない状態である。来年の夏休みまでに、早急な見直しが必要だと考えるがどうか。

A 生活福祉部長
施設の現状は、十分理解している。一体化した運営に向けて検討していく。

Q. 「教育機会確保法」理念の実現は

A. 個に応じた指導を一層充実する

多くの不登校の子どもは様々な理由で苦しみ、学校へ行けない自分を責め、自分の家以外に居場所がないことで、やがて苦しんでいる。

がはかられるようにすること」を実現する具体案は何か。

国においては「就学年齢の子どもは学校に行つて学ぶ」ということを定めた「学校教育法」に対し、平成28年12月、初めてそれを補完するような「教育機会確保法」が制定された。不登校の子どもたちの居場所について、豊山町はどういう形で向き合えるのか。

A 教育委員会事務局長
個に応じた指導を一層充実する。関係機関が連携し、不登校などに早期から支援できる教育相談体制を充実する。

Q 教育機会確保法の基本理念「全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保

Q 一適応指導教室しいの木」のHPに、教室の内容や電話相談ができることや近隣フリースクールを記載するなど充実を求める。

Q 教育機会確保法の基本理念「全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保

A 教育委員会事務局長
活動内容や保護者への案内を充実させ、気軽に相談しようと思えるHPを検討していく。

Q. グラント郡との交流事業は

A. 学生交流を行う予定



おかしまつよし

岡島剛 議員

Okajima Tsuyoshi

12月定例会

討議

審議結果

委員会視察

一般質問

令和元年9月27日から10月4日まで、米国ワシントン州グラント郡やシアトルなどを、服部町長をはじめ6名で視察した。

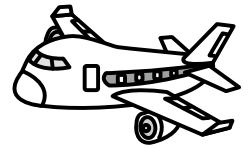
また、11月14日に北海道久遠郡せたな町と友好交流都市協定の締結を行った。

Q グラント郡の視察をされた町長の感想は。

A 町長 渡航の目的は、先方から昨年2回提案いただいた「姉妹提携」と「中学生の交流」についてトップ会談を行うことであった。

中学生の訪問の際、スペースエットの関連施設、シアトルの航空博物館「ミュージアム・オブ・フライト」やエベレットの「ボーイングの世界最大級の航空機製造工場」に、本町事業の協力を申し入れ、快諾をいただいた。

グラント郡とは令和元年12月16日に姉妹提携の「覚書」締結を行う。



Q この姉妹提携により、どのような交流事業を行うのか。

A 総務部長 ワシントン州グラント郡と姉妹提携し、学生交流事業を行う。夏休み期間中に、本町とグラント郡、それぞれの学生の受け入れと送り出しを行う予定で、双方にとって、次世代を担う人材の貴重な教育、育成の機会に役立てていく。

Q 豊山町商工会を絡めた産業のほか、スポーツや文化の交流も行ってみてはどうか。

A 総務部長 まずは、学生の交流事業をしつかり進め、産業、スポーツや文化の交流の機運が町民レベルに発展できるよう努める。

Q 明治28年に豊山町出身者が集団入植し形成された愛知自治会が存続している、せたな町とは、どのような交流事業を行うのか。

A 総務部長 本町とせたな町、双方にとって有益であり、お互いの強みを活かした、末永い友好交流となるよう、具体的な内容は協議を行う。

Q 県営名古屋空港からの就航先との友好交流都市の締結はどうか。

A 総務部長 東根市とは、さくらんぼの種飛ばし大会の開催から、交流へ発展した。

県営名古屋空港の就航先との交流は、空港の利用促進の面からも有意義であるが、人や文化の交流の結果、友好都市の締結につながっていくばと考える。



▲これからの国際交流に期待



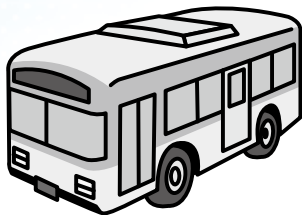
おおぐち しろう
大口司郎 議員
Oguchi Shiro

Q. 他市町との ジョイント運行は

A. 協議を継続していく

Q 他市町とのコミュニティバスのジョイント運行について、平成30年12月議会で一般質問をした。答弁後の進展と現況は、どの様になっているか。また、小牧市とはどの様な考え方を持っているか。

A 産業建設部長
北名古屋市、小牧市とは、担当者レベルで話し合いを進めている。タウンバスと両市が運行する巡回バスがどこで接続すれば、双方にとってメリットが見い出せるかを検討している。また、現在策定中の第2次豊山町地域公共交通網形成計画においても、タウンバスと近隣市町のコミュニティバスとの接続を検討しており、引き続き、両市との協議を継続していく。



Q. 中学校プールの 屋根の復旧を

A. 適切に対応していく

豊山中学校が建設されてから半世紀以上経過している。また、体育館も平成7年に建て替えられ、屋上にテニス場とプールを持つ、中学校施設としては全国で例を見ない豊山町の誇りの施設である。

Q 本校舎南側玄関より西側廊下に多くのひび割れがあるが、建物の安全面はどうか。現在433名の生徒が学んでいる所での安心、安全の担保をどの様に捉えているか。

A 教育委員会事務局局長
豊山中学校の廊下のクラックは、経年劣化や寒暖の変化で膨張収縮により生じたものと思われる。校舎西棟は、昭和47年と昭和51年の2期に

分けて増築されており、耐震補強工事を平成18年に実施した。平成30年度に、学校施設改築・長寿命化計画策定業務において校舎の現地調査を行い、その際、床のひび割れは認められたが、構造上の異常は認められなかった。なお、安全・安心な教育環境を確保する上で損傷が著しい箇所については、修繕が必要であると考えている。

Q プールの可動式屋根はいつ頃から可動しなくなったか。辛くも片面のみ可動では意味がない。毎年メンテナンスは行っているか。以前の様に復旧できないか。

A 教育委員会事務局局長
中学校のプールは、平成6年度末に竣工し、南北に屋根が開閉する仕組みとなっている。

10年ほど前から、プール開閉装置の南側部分に不具合が発生、可動不能となった。それまでの開閉装置維持管理が十分ではなかったことが要因と思われる。

本件については、今後の学校施設長寿命化計画の中での検討課題と考え、その中で適切に対応していく。



▲プールの可動式屋根の復旧は

Q. 空き家等対策計画は

A. 素案の取りまとめを行っている



おかしままさのぶ
岡島政信 議員

Okajima Masanobu

12月定例会

討議

審議結果

委員会視察

一般質問

平成29年度9月定例会で平成31年度中に空き家等対策計画の策定を目指すとの答弁を頂いた。計画や、空き家問題について聞く。

Q 計画策定を進めている中で、現時点までどのようなことを実施したか。

A 産業建設部長

8月に、空き家と思われる家屋の土地所有の方に対し、住宅に関する状況確認や今後の活用についてアンケートを実施した。

Q アンケート結果を踏まえ、現時点での対策計画はどのような状況にあるか。



A 産業建設部長
調査結果をもとに、計画の素案の取りまとめを行っている。

Q 今後、どのようなことを行う考えか。

A 産業建設部長

対策計画の素案をまとめ、来年2月頃にパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様の意見をうかがい、具体案についていく。

Q 今後、空き家を増やさないように計画書に反映されると思う。その内容は何か。

A 産業建設部長

空き家を増やさない取り組みとして、まずは所有者への意識啓発に努め、関係団体と協力して進めていきたい。具体的な内容は、パブリックコメント実施の際に示す。

Q. 携帯電話のサービスのHPへ

A. 今後掲載していく

れいわ新選組の舩後議員は、公約で「困難を持つ人々が尊厳と楽しみを持って生きていける社会にしたい」と話された。私は誰もが、同じように楽しみを持って生きていける社会にしていくことは大切であると常々思っている。そこで障がい者へのサービスについて聞く。

Q 他市町の福祉サービスなどの調査はしたか。

A 生活福祉部長

福祉サービスの調査は必要に応じて行っている。

Q 私は、携帯電話会社のサービスをホームページなどで知ってもらう必要性を強く感じる。楽しみを持つて生きていける社会にするため、取り入れは。

A 生活福祉部長

窓口へ相談にみえた方に「障がい福祉制度のご案内」で情報提供を行っている。今後はホームページにも掲載していく。

Q 障がい者へのサービスを拡大していく考えは。

A 生活福祉部長

本町が実施していない施策があれば、検討していく。



坂田芳郎 議員

Sakata Yoshio

Q. 保育園での投薬は

A. 医師の見解を聞き検討する

指摘を受けお尋ねする。難しい問題である。

乳児・低年齢児は、言葉も喋れず、また十分ではなく、いさかい・トラブルが多い。

そのうえ集団生活と免疫力の問題もあり、病気にもかかりやすい。

しかしながら、自我が芽生え人格の下地が形成される重要な時期でもある。

日々時々、きめ細やかな配慮と体力が求められる現場であり、ゆえに保育士不足は全国的に常態化していると聞く。

係る状況下にあっても、さらに保護者より個別に求められるものもその要望がある。これもそのうちの一事案である。

Q 町立保育園では、医師より朝・昼・晩の食後、一日3度の服用を指示されている園児の場合、昼服用分はどのように対応しているか。

A 生活福祉部長
現在保育園では、園児に

処方された薬を飲ませることはしていない。

Q 名古屋市ほか、実施している自治体も数ある。柔軟な対応をお願いしたい。

A 生活福祉部長
薬の服用については、人体に影響が生じるものであり、誤った取扱いによる事故を防止するため、実施していない。

今後は、保育士が薬を飲ませることについて、医師の見解を聞きながら、検討していく。

Q 関連・背景としてお尋ねするが、保育士の確保は絶対である。保育士は資格職である。休眠保育士が起き上がり駆け寄るくらいの大胆なる、政策行政的施策を、その筋からの指導や周辺自治体に、なんら気兼ねすることなく、率先して打ち出してください。

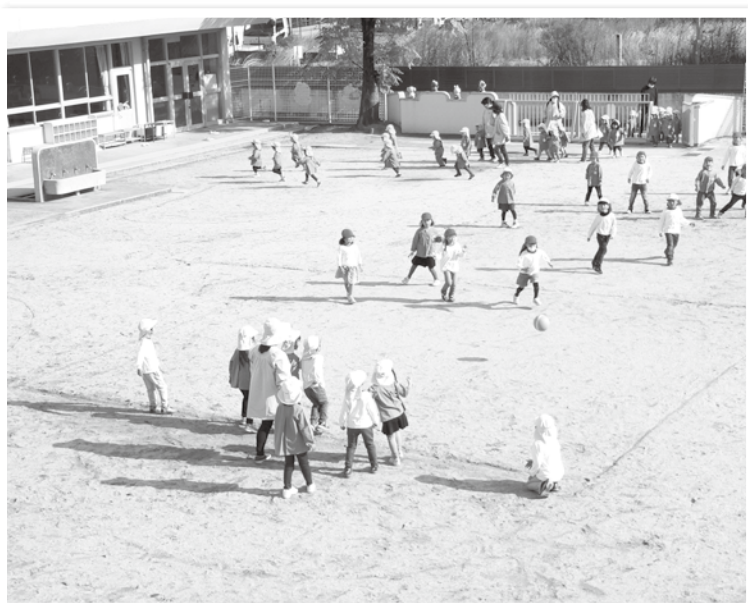
同時に①現場の悩みと対策②子育て支援を、機会あるごとに重点施策として当初より

語る、服部町政にあつて、他の市町にはない本町独自の施策があれば2、3お伺いする。

A 生活福祉部長
現場の悩みは、保育士の確保が難しい状況にあることである。その対策として、令和元年度からは非常勤職員の賃金を増額し、待遇面の改善を行っている。

また保育士の資格を取得することができる学校を訪問し、本町の保育士募集をPRするとともに、就職説明会でブースを出展し、正規職員の保育士の確保に努めている。

他の市町にはない、本町独自の施策については、保育士資格取得費用の補助を行っている。



▲現場の悩みは保育士の確保

ドキドキの瞬間

松井 徠輝

僕は、愛知駅伝に出ました。会場に着いたときから六区の僕が走るまで、だいぶ時間があったけれど、ずっとドキドキしていました。でも、いざ走ってみるとすぐに、全体結果は十位でした。豊山町は、去年より四位も順位が上がり、モリココ賞一位でした。初めて出た駅伝で賞をとれたので、とてもうれしかったです。



飛びたて豊山っ子!

初めての愛知駅伝

関根 りりこ

私は、愛知駅伝に今回初めて出ました。私がタスキをもらった時点では最下位に近かったけれど友達や家族、コーチがたくさん応援してくれたのでがんばれました。区間六位で練習よりタイムは出なかつたけれど、楽しむことができました!!モリココ賞も取れてうれしかったです。応援ありがとうございました。



編集委員のつぶやき

広報編集委員になって3回目の議会だよりになります。広報の作成をしていて、思い出した言葉があります。それは「一日一生」。小学校三年生のときの担任の先生の教えです。その日、一日を一生懸命生きること。

議会だよりに対し、毎回、編集委員全員が、一人でも多くの町民の皆様読んでいただけよう、全国の市町村の優秀な議会だよりを参考に作成しています。

そのためには、議員としての活動も、精一杯頑張らなくてはなりません。

この一号に全力を挙げる「一号一生」。私も、そんな気持ちで編集作業に加わっています。

T.O

表紙のコメント

昨年12月1日に行われた、商工会主催のわくわくウォーキングへ出発する様子。多くの参加者がスタンプを求め町内20カ所を楽しく歩きました。

議会の傍聴に来てください

次回定例会の予定

3月 2日(月) 開会・議案説明 3月12日(木) 福祉建設委員会
3月 9日(月) 一般質問 3月13日(金) 総務文教委員会
3月10日(火) 議案質疑 3月17日(火) 討論・採決・閉会
3月11日(水) 議案質疑

開始時間は午前9時30分から(最終日は午後1時30分から)
議事の都合により、日程が変更になる場合があります。

寄付行為の禁止

議員はお祭りへの寄付や町内会の催しものへ差し入れすることを禁止されています。有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。

広報編集委員

委員長 山本 亮介
副委員長 作野 桂子
委員 坪井 孝仁
柴田 賢一
岡島 剛